

入札公告(再)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月27日

支出負担行為担当官 東北地方環境事務所総務課長 馬場 清

1 工事概要

- (1) 工事名 令和元年度羽黒園地二夜ノ池園路等再整備工事
- (2) 工事場所 山形県鶴岡市羽黒町手向字羽黒山 147-5
- (3) 工事内容 施設撤去工、園路広場整備工、サービス施設整備工、仮設工、観察デッキ部地盤調査
公衆トイレ(平屋建て床面積 55 m²)改修部分 既存撤去工事、WC改修工事、ポーチ改修工事、
直接仮設工事
- (4) 工期 契約締結日から令和2年3月19日まで。
- (5) 工事の実施形態
 - 1) 本工事は、入札時に企業の技術力及び技術者の能力等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(施工能力評価型Ⅱ型)の工事である。
 - 2) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
紙入札方式の承諾に関しては、下記4.(1)の担当部局に承諾願を提出すること。
 - 3) 本工事は低入札価格調査制度の調査対象工事である。
 - 4) 本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者(以下専任補助者という。)を配置することができる工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下予決令という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札時まで環境省における平成31・32年度または令和1年・2年度の一般競争参加資格者で自然環境共生工事のA、BまたはC等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 東北地方環境事務所管内に建設業法に基づく土木一式工事の許可を受けた本店、支店及び営業所のいずれかを有すること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成16年度以降に、次の工事を元請けとして施工した実績を有することとし、建設共同企業体の実績をもって単体として応募する場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る、環境省発注の工事に係るものにあつては、評価点合計が65点未満のものは除く。
 - ・自然公園または都市公園における道路、園地、広場、木道のいずれかの施工実績があること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - 1) 一級土木施工管理技士、または一級造園施工管理技士のいずれかの資格を有する者。
 - 2) 平成16年度以降に、次に掲げる工事の経験を有する者であること。(共同企業体の技術者としての経験は、所属する構成員の出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
ただし、環境省発注の工事に係る経験である場合にあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。
 - ・自然公園または都市公園における道路、園地、広場、木道のいずれかの施工実績があること。
 - 3) 1)の資格及び2)の施工経験を有する専任補助者を配置する場合は、配置予定の主任(監理)技術者は2)の施工経験を有するか、または2)の施工経験に代えて下記の施工経験を有すること。(共同企業体の技術者としての経験は、所属する構成員の出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
平成26年度以降に、環境省発注の自然環境共生工事で主任(監理)技術者としての施工経験があること。また、当該施工経験の環境省発注の工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。
- 4) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

5) 直接的かつ恒常的な雇用関係が技術資料受付日以前に3ヶ月以上あること。

- (7) 競争参加資格確認申請書（以下申請書という。）、競争参加資格確認資料（以下資料という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方環境事務所から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成13年1月6日環委会第9号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 上記1(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、環境省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 本工事の総合評価に関する評価項目は以下のとおりである。

- 企業の技術力等 A. 企業の施工能力
- (a) 同種工事の施工実績
 - (b) 工事成績
 - (c) 表彰等
 - (d) 地域精通度(地理的条件)
 - (e) 地域貢献度(災害時等における活動実績)
 - (f) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組状況
- B. 配置予定技術者の施工能力
- (a) 同種工事の施工経験と立場
 - (b) 工事成績
 - (c) 表彰等
 - (d) 継続教育(CPD及びCPDS)の取組状況

- (2) 総合評価の方法

1) 標準点

本工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できるとされた場合には、標準点100点を与える。

2) 加算点

上記(1)に示す各項目を評価し、加算点を与える。

3) 評価値

価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記1)及び2)により得られる標準点、加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

- (3) 落札者の決定方法

- 1) 入札参加者は、次のⅠ)、Ⅱ)の要件に該当する者のうち、上記(2)によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするができる。

Ⅰ) 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

Ⅱ) 評価値が、標準点(100点)を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

- 2) 上記1)において、評価値が最も高い者が2人以上いるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 入札手続等

- (1) 担当部局

環境省 東北地方環境事務所 総務課

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 交付期間：令和元年8月27日（火）から令和元年9月6日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から17時00分までとする。
 - 2) 交付場所：宮城県仙台市青葉区本町3-2-23（仙台第2合同庁舎6階）
環境省 東北地方環境事務所 総務課
TEL:022-722-2870 FAX:022-722-2872
 - 3) 方法：窓口及び当事務所ホームページにおいて交付する。窓口で交付を受ける際には「資格審査結果通知(写)」を提出すること。
但し、環境省に於ける一般競争参加資格の取得を申請手続中の者又は、入札日までに申請を行う者はこの限りではない。
- (3) 申請書、資料及び技術提案書の提出期限、場所及び方法
- 1) 提出期限：令和元年8月27日（火）から令和元年9月6日（金）10時00分～17時00分（土曜、日曜及び祝日を除く）
 - 2) 提出場所：4(2)2)に同じ
 - 3) 提出方法：電子調達システム又は、提出場所への持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）することにより行うものとする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、令和元年9月20日（金）10時00分までに、電子調達システムにより提出する。
ただし、電子調達システムによりがたい場合には、発注者に申し出た場合に限り下記の場所に持参すること。
場所：宮城県仙台市青葉区本町3-2-23
環境省 東北地方環境事務所 会議室（会場へご案内しますので総務課にお立ち寄り下さい。）
開札は、令和元年9月20日（金）10時00分 上記場所において行う。
- (5) 入札金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 納付。契約書案のとおり。
- (3) 入札の無効
 - 1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - 2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消すこととする。
 - 3) 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札のときにおいて2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。
 - 4) 工事費内訳書が未提出で有り、または提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は入札を無効とする。
- (4) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (5) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
- (6) 手続における交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (12) 技術提案に基づく技術提案書の採否 技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格の通知に併せて通知する。
- (13) 本案件は、提出資料、入札を紙入札方式で行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
- (14) 詳細は、入札説明書による。